

実践報告

公民館主事の専門性を培う——わたしの経験から——

植原孝行
立正大学非常勤講師

My Practical Consideration about Specialty
of Kominkan Chief Coordinator :
Received Suggestions from the Work by Shimomura Kojin

Takayuki UEHARA
Part-time Lecturer, Risscho University

要旨

公民館主事には養成制度も任用・採用のシステムもまだ無い。にもかかわらず、公民館には専門性のある職員が求められている。公民館主事の専門性とは何か。それは、ほかの職種には無い職務内容・方法など、公民館主事ならではの公民館の職務を支える職性、その職務をより精緻に行なうための指針、姿勢、営為であろうと考える。

ここでは、公民館主事の専門性を考えるうえで一つの社会教育実践事例をとりあげる。

それは下村湖人著『杜の協同生活記』である。下村湖人は、昭和7（1932）年から12（1937）年までの約五年間、大日本連合青年団の青年団講習所において、勤労青年（勤労前期成人）の社会教育に取りくんだ。『杜の協同生活記』はその実践記録である。私はこの実践記録から、公民館主事のあるべき姿の一端を学ぶことができると考える。そのことを、私の経験に即して述べてみたい。そこに公民館主事の専門性を検討するうえでの手がかりがあると考え

はじめに

公民館制度発足以来、公民館主事には専門性が必要であるといわれてきた。寺中作雄は自らの論文「公民教育の振興と公民館の構想」（いわゆる寺中構想⁽¹⁾）において、公民館の「職員は訓導教諭等の制度と別に新しい職名の公民館職員制度が創設さるべきであり、其の職員の養成の為には中央及び主要なる地方に専門的な養成機関を作るなり、又は師範学校に公民館職員の専門部を附設するなり、兎に角特別の考慮が払はるべきである。」（昭和21年・1946年1月）と述べている。これが、公民館職員養成構想のはじまりであった。以来、74年の歳月が流れたが、未だに公民館主事には養成制度は無い。任用・採用の制度もない。市町村教育委員会が、社会教育主事有資格者を、一般行政職員と別枠で採用し、公民館職員として採用している先進例も見られるが、全国的にはそう多くはないと考える⁽²⁾。その点が、同じ社会教育施設職員である公共図書館の司書や博物館の学芸員と決定的に異なる点である。

公民館主事の専門性とは何か。それは、ほかの職種には無い職務内容・方法、公民館主事ならではの公民館職務を支える職性であり、その職務をより精緻に行なうための指針、姿勢、営為であろうと考える。ところで、その専門性が如何なるものであるかということについても、現時点では明確になっていないと考える。

公民館職員が社会教育の理念や方法、公民館の施設運営、事業展開・団体グループ活動支援・地域活動支援などについて一定の知見を得ようとするなら、現職研修に参加するか自己研修をするほかはない。現職研修については社会教育法第28条の二の規定により任命権者以外による研修機会にも専門的職員に準じて、受講できるように定められているが、国や都道府県の市町村への補助金支出の減退・廃止に伴って都道府県教育委員会の公民館職員研修の機会もひと頃よりも、ずっと減っているとあってよい。わたしは、社会教育行政や公民館の業務に携わった者として、そのように実感している。

現職研修の機会が少ないとすれば、各地の公民館主事は、先輩や同僚の仕事を見よう見まねで学び、自分の職務を行なっていると言っても差し支えない。わたしも、見よう見まねで納得しつつ、その職務を行なってきた者の一人である。それは同じ職場の先輩の実践を見る場合、また遥か以前の先行実践の文献などを通じて、手探りで探しもとめる場合もある。その見よう見まねの一例として、私の経験について述べてみたい。

わたしは公民館職員になりたてのころから、公民館主事に求められる専門的力量とはどのようなものかを考えた。公民館の職務をおこなうにあたり、試行錯誤をくりかえしながら関連の図書に学んだ。その一つが藤田秀雄著『島村のサークル活動』⁽³⁾であり、もう一つが下村湖人著『杜の協同生活記』⁽⁴⁾であった。そのほか公民館設立の趣旨を理解する上で参考になったのは関口泰著『公民教育の話』⁽⁵⁾であり、また具体的な職務遂行にあたっては群馬県公民館連合会編集・発行の『公民館ハンドブック』⁽⁶⁾は好個の参考書となった。

『島村のサークル活動』も『杜の協同生活記』も取組まれた時代こそ異なるが、社会教育実践の具体的な記録であり、両書とも、当該実践の当事者が書き残したものである。両方とも、その実践の主体は「わたし」であった。その「わたし」の主体的な実践を、後世のわたしがどのようにとらえ、自分の実践に生かそうとしたかである。『島村のサークル活動』にどのようなことを学んだかは、日本公民館学会第11回研究大会（平成24年12月、会場：法政大学多摩キャンパス）にて発表した。本稿では『杜の協同生活記』にどのようなことを学んだか述べたい。

I 『杜の協同生活記』との出会い

わたしが『杜の協同生活記』にふれるきっかけは、昭和53（1978）年夏季の群馬大学における社会教育主事講習（主任講師：山口富造氏）においてであった。この社会教育主事講習において、当時すでに群馬大学を退職されていた永杉喜輔氏（名誉教授）が講義をされた。この講義で、大日本連合青年団主催の青年団講習所の入所式において語られた下村湖人所長の言葉が紹介された。

下村所長は、全国各地から集まった青年（勤労前期成人）⁽⁷⁾に対し次のように語りかけたという。ここ（講習所）は絶海の孤島だと思ってもらいたい。私たちは、その孤島に流れ着いた漂流民である。したがって、ここには事前に決められた法律や慣習などの決まりごとは無い。伝統文化も無い。私は皆さんよりも歳はとっているが同じ漂流民の一人であることに変わりはない。ここ（講習所）での生活は、皆さんが暮らして行く上で必要なことは相談して決めて、決

めたことは皆で協力して実行してゆくほかに方法はない。どのようにしたら、快く、円滑に、皆さんが納得して講習生活をおくってゆけるかを協議しながらやっていてもらいたい、と。下村所長はこのように語り、友愛や協同、自治、創造の具体化について示唆し提案をしたという。

永杉喜輔氏の講義は、公民館主事六年経験者のわたしにとって大変衝撃的であり新鮮であった。それは、大戦前の軍国主義が強化されつつある体制下であって、現在（大戦後33年となる昭和53年の現在）自分たちが取組んでいる地域の公民館活動を遥かに超える活動（勤労者の主体的、自治的、創造的な活動）が行なわれていた、という印象を持ったからである。そして私は後日、下村湖人著『杜の協同生活記』を読むことになる⁽⁸⁾。

第二次大戦後の生まれで、戦後の新教育制度下に育ったわたしにとっては、大戦前の時代的雰囲気や旧制度下の教育事情が具体的にわからないこともあって、当初、『杜の協同生活記』の所々に違和感を覚えることもあったが、徐々に、そこに述べられていることが当時の常識にもとづいて行われていることを理解し、かつその常識の底に流れている時代を超えた理念、人類共通の普遍的な理念が何を目ざしているかということが理解できるようになると、私には、この実践記録が身近なものに感ぜられるようになった。その点を見つめ、そのことを自分の職務に引きつけて、くりかえし読むことで徐々に下村所長の言おうとすることが納得できるようになった。そして、常識には、その時代特有の常識と、時代を超えて人びとに承認される常識とがあることを発見したのもこの時である。

この実践記録を読んで印象に残ったことは、下村所長・^{いほろいしんろく}五百蔵辛碌助手と講習生との対話であった。下村は五百蔵助手のことを次のように紹介している。「事実上青年たちの生活に喰い入って指導した人⁽⁹⁾」である、と。

所長・助手と講習生との繰り返しの対話である。これは、私にとって大変印象的であった。このように、勤労青年（勤労前期成人）との対話が展開できるのには、所長や助手に社会教育に関し、それ相当の力量が無ければならないと感じた。講習所開設の「理念」、運営の「方針」、合宿講習のための具体的「内容」・「方法」などである。また、一人ひとりの講習生と語らうときに必要な青年理解・成人理解の深さ・厚み（度量）、その講習生たちが背負っている地域社会の事情への理解、地域課題への方策などである。そして、これらの趣旨や知見を所長と助手とが共有していることである。

この実践記録を読んだ当時、わたしは29歳であり、勤務する高崎市倉賀野公民館の職員体制は、非常勤の館長と常勤主事のわたし（筆者）の二人であった。館長は、大戦前に国学院大学卒業後、中国東北部にわたり満州国官吏をつとめ、大戦後は群馬県群馬郡倉賀野町役場収入役をつとめた人であった。この人は内省的で、地域住民に対して誠実な人であった。

下村・五百蔵体制と自分たちの職員体制とを対照しながらこの記録を読み、そして自分の職務にあたった。そのような経験がある。

Ⅱ 下村湖人と青年団講習所

(1) 社会教育にかかわる前の下村湖人

下村湖人は1884（明治17）年10月、佐賀県神埼郡千歳村大字崎村（平成18年3月以降、佐賀県神崎市千代田町）生まれである。湖人は筆名で、本名は下村虎六郎である。下村は養家先の姓であり、元は内田姓である。東京帝国大学文学科（英文学）を卒業後、母校佐賀中学校（旧制）の英語教師となる。その後、同県立唐津中学校教頭、同県立鹿島中学校長、台湾の台中第一中学校長、台北高等学校長（いずれも旧制）などをつとめるが、1931（昭和6）年9月、47歳のとき台北高等学校長を辞任する。

(2) 青年団講習所と下村湖人

台北高等学校長を退職後、下村湖人は、1931（昭和6）年東京府に移住し大日本連合青年団嘱託となる。その翌年、同連合会の社会教育研究生の指導主任となる。そして1933（昭和8）年4月、浴恩館における大日本連合青年団講習所長となり、昭和12年4月第19回講習終了後、同所長を辞任する。青年団講習所は第19回をもって閉鎖となった。浴恩館の所在地は、東京府北多摩郡小金井村（現在：東京都小金井市）である。浴恩館は今も現存する。

『杜の協同生活記』は、下村湖人が所長在任中の49歳から53歳までの講習所における社会教育実践記録である。

講習所が開設された浴恩館について、下村は次のように紹介している。「木造で、ごく質素なたてものだが、4、50人の協同生活には少しの不便もない。加うるに、八千坪に近い敷地には、（各種の樹木が生い茂り）季節季節の眺めがしんみりと人々の心を自然に引き付ける。講習所は、年に三回ないし四回開かれた。毎回の期間は、時によって長短があったが、おおむね六週間程度であった。」⁽¹⁰⁾ 一回がほぼ42日間の合宿講習であった。

東京府小金井村の浴恩館における青年団講習は、第1回（昭和6年2月～3月）から第19回（同12年2月～4月）まで行なわれたが、下村が所長として携わったのは、第6回（昭和8年5月～6月）から第19回までである。

青年団講習所の活動は『杜の協同生活記』によって、その全貌を知ることができるが、昭和29年4月に刊行された下村湖人著『次郎物語』第5部によっても、その活動、そして社会教育者としての下村の感懐や苦悩を垣間見ることができる。⁽¹¹⁾

下村湖人によると、青年団講習所の「入所資格は、満20歳以上30歳以下の、青年団員もしくはその関係者で、中等学校卒業程度の学力を有し、道府県青年団から推薦されたもの、ということになっていた。尤も、学力は実際の中学校を卒業している必要はなく、理解力が大たいその程度であればいいということになっていたし、また年齢も、必ずしも厳密でなく、本人が熱望し、且つ道府県青年団からの推薦がありさえすれば、収容力に差し支えないかぎり入所を許すことにしていた。」という。したがって、時には18歳ぐらいの青年と40歳を過ぎた初老とが少数ながら一緒になることもあったという。⁽¹²⁾ ただし、勤労青年（成人）の生活環境を配慮して、講

習は「農村の部」「都市の部」に分けて実施されたという。農村の部は12回で受講者は392人、都市の部は7回で170人であった。

そのほか、大日本連合青年団による社会教育研究生（研究生は研究期間が終了すると、道府県の社会教育主事になるよう位置づけられていた）も講習生と生活や学習を共にしたが、それは六回の講習に23人が参加したとのことである。通算562人（392人+170人）の講習生と社会教育実習を兼ねた社会教育研究生23人とが合宿をしながら協同生活や学習に取り組んだのである。⁽¹³⁾

講習生の職業は、判明した453人のうち、農林水産業221人（49%）、商工製造業92人（20%）、そのほかは官吏46人、教員45人、会社員16人、僧侶・神官6人、建設業3人、軍人3人、新聞記者2人、旅館業等4人、その他15人であったという。⁽¹⁴⁾

また、青年団講習所には、道府県以外、樺太（6人）・朝鮮（13人）・台湾（5人）・満州（4人）・海外（1人）からも参加者があったという。ちなみに、最も多いのは東京府21人、次が岩手県19人、最も少ないのは山梨県と鳥取県でそれぞれ1人であった。わたし（筆者）の故郷群馬県からの参加は11人であった。この数字は第1回から13回までの人数である。⁽¹⁵⁾

Ⅲ 青年団講習所の活動

青年団講習所は、田沢義鋪^{たざわよしはる}によって始められた。それは、田沢が静岡県安倍郡長の任にあったとき、勤労青年の社会教育に着目したことに端を発する。講習所の最初は、田沢が「青年たちと寝食をともにしてその指導に当たった。」その後は「開設期間ごとに、熊谷辰治郎、後藤隆之介、松原一彦、秋山照禅、奥村全応などが、かわるがわるに当たった。」という。⁽¹⁶⁾第6回講習から、専任の所長を置くことになり、その任に就いたのが下村湖人であった。下村が青年団にかかわり、講習所長を引受けたのは田沢の要請によってのことである。

全19回の講習の内、第1回、第2回は青年団指導者養成所と称した。第3回から「指導者養成」の文字を削除して青年団講習所と名称を改めることになる。この点について、下村は「受講者にいわゆる指導者意識を植付けてはならないという考慮から、間もなく名称を改めたのであった。ここにも田沢の青年団指導について細心の留意がうかがわれるであろう。」と述べている。⁽¹⁷⁾

このことは、社会教育活動の現場（地域社会）で、指導者面^{づら}をした指導者が横行することは、相互教育を基本とする社会教育本来の趣旨に反し、かつ有害であるとの考え方による措置であろうと、わたしは考えた。わたしが勤務する公民館の地域にも、指導者顔をした指導者がボスのようにいたことから、時代をさかのぼって、田沢の措置にわたしは共感したものである。⁽¹⁸⁾

※社会教育の実践現場において、指導者面をしない指導者とは、単に個人的に謙遜であることではなく、社会教育の本質を体現しようとし、その実現に腐心している人のことであろうと考えた。わたしは、それは公民館主事の専門性の一つの側面であろうと考えたのである。

Ⅳ わたしが『杜の協同生活記』から学んだこと

青年団講習所のねらいや講習内容は『杜の協同生活記』を通読してわかることであるが、ねらいは全国各地の青年団活動を通じて地域社会を支える実質的指導者（指導者面をしない）を養成するところにあった。一般の青年団員や地域住民と共に行動しつつ、地域共同体・地域自治体を支える中核者、中堅者の養成をめざしたのであろう。単なる青年団内リーダー（幹部）を養成していたのではないのであろうと考える。

大戦後に創設された公民館の職員は、青年団の専従職員でもなく、単なる地域活動の係員でもない。わたしが公民館主事になりたてのころ、高崎市の地区公民館職員の中には、地元青年団の事務をしたり、地域の諸団体の事務局を引き受けていた人もいた。そのような先輩主事の仕事ぶりを見ながら、それは違うのではないかと思った。公民館職員は、民主的な考え方をもとにして、公民館施設の運営をし、主催事業に携わり、地域住民の自主的な学習・諸活動を奨励・振興する立場にあると考えたからである。そのように考えたのは、主事になって二年目に読んだ文部次官通牒（昭和21年7月5日付）の附属文書「公民館設置運営要綱」の影響が大きかったと思われる。

青年団講習所における教育（知的な学びや日常的諸体験⁽¹⁹⁾）が、そのまま公民館主事の養成に結びつくと言うことはできない。しかし、公民館主事を、地域住民の学びを促進し、地域の諸活動を支える知的要員として位置づけるならば、青年団講習所における学びの精髓（essence）は、公民館主事の専門的職務を考えるうえで、大いに参考になると考えたのである。

では、わたしにとって、どのようなことが参考になったか。

（以下に掲げる『杜の協同生活記』の引用は、国土社版『下村湖人全集』第6巻、もしくは植原孝行 編集・発行『杜の協同生活記・下村湖人』による。）

(1) 下村湖人の社会観・社会生活訓練観（『杜の協同生活記』77頁）

下村所長は、「私はいつも思った。」と言って、次のように述べた。

「社会は同じ年齢、同じ学力、同じ性質のものばかりで成立っているのではない。同類相求めるということは、人間心理の自然であるとしても、その心理に甘えているだけでは、この複雑な社会に処して行くことが出来ないし、また人間として伸びもしない。だから、教育対象を同種の人に限るということは、それが特殊の目的に対してその教育的効果を能率的ならしむることが出来るとしても、社会生活への訓練としては単なる予備的方便に過ぎない。社会生活訓練の仕上げは、如何なる種類の人とでも手を取りあつて行く練習によって、はじめて成遂げられるものである。」と。

※この社会観・社会生活訓練観は、公民館主事の基本的な認識として重要であると受けとめた。

自分の主義主張にとらわれず、いかなる人とも手を取り合えることである。しかし、これは、それなりの意識をしっかりと持たないとできないことで、そう生易しいことではない。

(2) 青年団講習所入所式における下村所長の最初の言葉

「ここは絶海の孤島である。偶然にも諸君は同時にここに漂流して来た。……今日までは、お互いに名も顔も知らなかった者ばかりであるが、運命はこの孤島の中でお互いを一緒にした。——まずそう心得てもらいたい。」（『杜の協同生活記』77頁）

㊦ 所長（下村）から講習生への相談

絶海の孤島に、私たちは漂着した。さて、今後どのように暮らして行くか、ということめぐって、所長から講習生たちに三つの相談が持ちかけられる。

第1の相談：本当の人情を生かしあいたい（講習所での生活は、人情を生かすことから出発してもいいのではないか）。

人情とは、辞書によれば「人に自然に備わっている人間らしい気持ち、特に、情愛や思いやり。」という意味である（『福武国語辞典』樺島忠夫ほか編、福武書店、1989年9月）。

「憎みあうのも自然の人情の一種には相違ないが、しかし仲よく暮らすのと、憎みあうのと、どちらが本当の人情かという、それはいうまでもなく前者（仲よく暮らすこと）である。なぜなら、憎みあって暮らすよりも、仲よく暮らす方が愉快だからである。人情の中の人情、つまり一切の人情の基礎をなすものは、愉快になりたいと願う心である。……そこで、漂流者の中の年寄り役として、私から諸君に相談したいのは、まず、何よりも、お互いのこの胸の中にもっている本当の人情を生かしあいたいということである。……愉快になりたいのがお互いの偽らない人情であり、そしてそのためにお互い仲よく暮らしたいというのも人情であるならば、……その人情を生かすことから出発してもいいのではあるまいか。」（『杜の協同生活記』78頁）

第2の相談：お互いに伸ばしあうということ。

「伸ばしあうためには、時としてお互いに束縛しあったり、打合ったりしなければならないかもしれない。それは一寸考えると不愉快なことである。しかしそれを忍ばなければ、本当の意味で仲よくはなれない。従って本当の愉快さも感じられない。それは結局本当の人情にもとることになるのである。」（『杜の協同生活記』79頁）

第3の相談：お互いの生活を組織立てて行きたい。形式ではなく実質的な組織である。

「組織立てるといっても、それは無論組織のための組織ではない。お互いが仲良く伸ばしあうのに最も都合のよい組織が出来れば、それでよいのである。」（『杜の協同生活記』79頁）

※わたしは、自分が携わる公的社会教育の職務のなかで、その行政のあり方を見ていると、組織のために組織をつくるというような現象をととき目撃していたので、この指摘には注目した。

㊦ 所長（下村）から講習生への提案 『杜の協同生活記』79～82頁

「ところでお互いは今日ここに漂流して来て、偶然一緒になったばかりなのだから、まだ共通の社会伝統というものを持たない。……

かように、伝統もなければ、命令者もないところでは、お互いが、お互いの知恵を絞り、

お互いの力によって、出来るだけ完全な組織を作りあげて行くより仕方がない。そこで、これからのお互いの生活に何よりも必要なのは、創造の精神である。諸君の中には、これまで、伝統や、規則や、特定の人の指導命令に従って行動するようにのみ訓練され、協同生活といえ、いつもそうした訓練だと心得ている者があるかもしれないが、ここでの生活は、それとは全くちがわなければならぬ。全くといっては言い過ぎるかも知れないが、ともかくも、曲りなりにも自分で考え、自分で判断し、その考えなり判断なりをお互いに出しあって組織を作っていくのでなければ、この生活は成り立たない。服従ということの協同生活に必要なことはいうまでもないが、ここで服従すべき何の権威もまだ出来ていないのだから、その権威を創造することがまず第一に必要なのである。

伝統や、規則や、指揮命令に慣らされた人にとっては、すこし勝手がちがうだろう。何となく頼りない気がするかもしれない。しかし、たよるべき何者もない島にお互い漂流して来たと思えば、それも致しかたあるまい。中には、強制がなくて気楽だと思える者があるかも知れない。しかしそんな人は、もうそれだけでこの協同生活の落伍者である。もし、そんな人が互いの中に沢山いるとすると、この協同生活は到底成り立つ見込みがない。

考えて見ると、こうした生活をうまくやっていくことは、伝統や、規則や、指揮命令に従って行くことに比して、非常にむづかしい。だが、お互いの努力次第では、何のものにも捉われない、新しい理想郷を建設することも出来るわけだから、困難だけに、却って興味深いと云わなければならぬ。そのつもりでお互いに努力してみようではないか。……

要するに、偶然ここに落ちあった日本の漂流民が、日本人らしい信念と、人類に共通の人情とを基礎として、お互いに伸ばしあうために、その協同生活を創造的に組織立てて行こう、というのがこの生活だと思ってもらいたい。」

この提案の要点は、日本人らしい信念と人類に共通の人情（人に自然にそなわっている人間らしい気持ち。特に、情愛や思いやり。）とを基礎とした協同生活の創造であった。

※このような発言は聞きようによっては、超国家主義・軍国主義の風潮が強まる時代にあって、それまでの日本の歴史や天皇を中心とする伝統文化（と考えていたもの）を否定する言説であるととられかねない面があり、当時の社会通念からすれば危い面をもっていたと言えよう。下村所長の相談・提案を反芻しつつ、住民自治形成のためには、自らの危険をかえりみず、このような発言をする勇気が公民館主事には求められると、わたしは受けとめた。

㊦ 助手（^{いほろい}五百蔵）の実務的な示唆 『杜の協同生活記』85頁～87頁

- 1 班で一つの小社会を建設するように努力してもらいたい。それを代表する人を皆さんで決めてもらいたい。
- 2 各班で班日記をつけることにしたい。みんなで何か一行ずつでも、正直に気持ちを発表することにしたらどうか。
- 3 全員の生活に関することは班代表の話し合いで決めることもあろうし、全員の相談会で決

めることもあろう。

- 4 日課を運営して行く必要上、常設の機関を設け、全員がそれを分担することとしたい。それが、1) 管理部 2) 研究部 3) 炊事部 4) 購買部 5) 体育部 である。

各部は一週間交替で他の部と代わることにし、全員がどの部の仕事も一通り経験するよう
にしたい。

各部は、その部の仕事の総合統制の責任を執るに過ぎないのであって、どの仕事も全員の
協力にまたなければならないことは、云うまでもない。例えば、掃除は管理部だけでやるの
でなく、管理部の割当によってみんなでやるのである。この意味で、全員は同時にどの部
にも所属している。この事はここの生活で極めて大切なことだから、十分気をつけて貰いたい。

- 5 所長は、ここには何の伝統もないと言ったが、実は、諸君に引きついで貰わねばならぬ伝
統が二つほどある。

1) 火鉢や灰皿のないところでは絶対に煙草を喫^すわぬこと。(講習生が成人であるからこのよ
うな注意喚起が行なわれたのであり、木造建築である施設を焼失しないための心がけとし
て呼びかけたものである。)

2) 入浴の際、タオルを絶対に浴槽の中に浸さないこと。(当時、わが国の入浴方法として、
湯の中で手拭いを使う習慣があったことから、多くの仲間がきれいな湯を共有し合うため
にこのような呼びかけをした。)

※五百蔵助手の、講習生への示唆は、すべて小社会（小集団）における協同生活のための具体
的方策であったといえよう。このような講習生への示唆は、公民館主事の役割でもあると受
け取った。

㊦ 所長・助手と講習生との質疑応答 『杜の協同生活記』87頁～92頁

当時の青年も、成人も、集団生活というと、上位の者からの指示や命令に従って行なうこと
が多かった。そのように習慣化された人々が集まったのである。ところが、青年団講習所での
生活は、一人ひとり自分で考え、小集団で話し合い、自分たちで方針を出して、やってみる。
それがまずければ再度よく考えて、話し合って方向を修正する。こういう生活方法である。

このようなことが、入所早々に示唆された。このことをめぐって主催者側（所長・助手）と
講習生との間に、質問・応答が行なわれ、記録されている。

下村湖人は、次のように述べている。「五百蔵君の説明が一通りすむと、得心が行くまでみんな
に質問してもらうことにする。……たいていの青年は狐につままれたような顔をしているだ
けである。」

講習生と所長との質問・応答の例があげられている。

- 1) 服装のきまりについて

問「服装のきまりはありませんか。」

答「常識では間に合いませんかね。」

問「やはり、それではばらばらになると思います。」

答「誠意をもって常識を働かして行けば、おのずから帰一するところがあると思いますかね。」

問「すると、多少ばらばらになっても構いませんか。」

答「構うか構わないかは、私が決定するのではなく、みんなで決定するんです。」

問「しかしそんなことは先生の方でびしびし決めていただいた方が、面倒がなくていいと思いますが……。」

答「面倒がない？ なるほど面倒はありませんね。しかし、みんなで面倒を見るのがこの生活ですよ。ここでは何をやるにせよ、結果よりも過程を重く見たいのです。」

問「どうしても、多少ばらばらになると思います。」

答「そういう事は、たしかにありますよね。諸君のこれまでの日常生活のちがいによって、そうした事についての常識にも、ある程度のちがいがあることはたしかですから。……（多少の違いは）絶対に忍びがたい不統一ではありませんね。忍びがたい不統一でなければ、最初から、そうやかましく云わなくても、しばらく様子を見ていたらどうです。

諸君に正しい協同生活を建設しようという誠意さえあれば、それが一種の気風を生み出し、その気風から共通の常識が生まれ、結局は落ちつくべきところに落ちつくでしょう。また事柄によっては、各人の自由に任せて置いて一向差し支えがない、否自由なところに却って協同生活の妙味がある、といったような場合もあるでしょう。」

問「すると、さきほどお話のあった以外は、結局めいめいの常識でやればいいのですね。」

答「そうです。真心のこもった常識でさえあれば、それで結構です。……万事にめいめい出来るだけのことをまずやって貰いたいのです。……ここでは、諸君をそれぞれに独立した一個の生命と見、諸君の良心と、その自律性や、創造性を信じて、極力諸君を機械化することを避けたいのです。」

※この問答から、講習生の自主性や内発性を最大限尊重しようという主催者側の意図・姿勢が見えてくる。わたしは、公民館職員もこのような教育的意図や姿勢をもつことによって、その専門性を具有し発揮することができると思った。

2) 鍛えるということをめぐって

講習生「僕たちは、うんと鍛えられる覚悟でやってきたんですが……。」

所長 「いい覚悟ですね。その覚悟があれば大丈夫です。徹底的に鍛えあうことにしましょう。尤もこの鍛え方は、諸君がこれまで経験してきたのとは、ものがちがいますから、そのつもりでいてもらいたい。」

上記の問答を聞いていた或る講習生が次のような発言をする。「先生の仰しゃることは、大たいのみこめたような気がします、しかし恐ろしくむずかしい生活ですね。」と。

この講習生の感想をめぐって、下村は『杜の協同生活記』に次のように記述している。

「大ていの青年にとっては、そのむずかしい生活をむずかしいと考えることが、非常にむずかしいのであった。しかし、それも無理はなかった。というのは、現代の青年たちは、動く訓練よりも動かされる訓練をうけることによって、日本人らしくなると信じさせられて来ているからである。」（91頁）ここでいう現代とは、大戦前の昭和初期時点の「現代」である。

これらの指摘から、青年団講習所の講習方針が、その時代の社会風潮——自分で考えたり、自律性を重んじたりすることよりも、上意（命令）を絶対視し、他律を重んじ、ゆくゆくは命令一下いつでも戦死することができる青年を増やそうという風潮に抗して、人びとの自由や自律性を重んじた教育方針であったことが理解できる。学ぶ人たちの生を最大限尊重する方針であるが、客観的には、この講習は、その時代の他の塾風教育（社会教育活動）への批判、抵抗として行われた⁽²⁰⁾ということができらるであろう。

わたしが高崎市の公民館職員になったのは、昭和47年（1972）4月であった。大戦が終わって27年後のことである。わたしが勤務した高崎市の地区公民館の非常勤館長、非常勤主事、非常勤書記などの役員、そのほか地域の中堅の人びと、団体役員等の大方は大戦中・大戦前の価値観に基づいて地域で暮らしている人びとであったと言ってよいであろう。ときには、「日本国憲法は、戦後、日本が独立をするための交換条件として制定したもので、これは早めに改正しなければならない」などという意見も聞かれた。そのような人たちとの人間関係の中で公民館主事をしていたわたしには、上に紹介した青年団講習所の方針は、はなはだ斬新なものという印象をもった。そして、大戦前に行なわれた講習所の実践は、現代の自分たちの公民館活動よりもはるかに先進的な活動を展開しているようにも見えたのである。

そのように考えると、青年団講習所の精神は、大戦後33年（わたしが社会教育主事講習を受講したのは昭和53年夏のこと）が経っていても、未だ瑞々しさを失っていなかったし、その理念は、昭和53年（1978）からさらに42年が経つ今日にあっても未完のテーマであると言ってもよいように思われる。責任をもって自分で考えたり、いろいろな批判にさらされながらも自律した社会生活を営んだり、他者の自由を尊重した暮らしを営んだりすること、このような生き方を促進することは、今日の社会教育職員（公民館主事を含む）の現代的課題でもあるのではないか、と考えた。

そして、わたしは、学習の主体である住民の内発や自主性を最大限尊重する教育方法に関心を持ち、そのことを重視する実践がどのようにしたら公民館で実践できるかと考えた。そのような手法を公民館事業に導入するにはどうしたらよいかと考えて、試行錯誤をした経験がある。

さて、わたしは『杜の協同生活記』における下村所長と五百藏助手の言動を反芻しつつ、この二人は具体的に何を目ざしていたのであろうかという思いを巡らせるようになった。そして、次の諸点が要点であると思いついたのである。

提案と対話を通じて、人びとの日常生活を改良・実践するための手助け（helping）をすること。これを行なうに当たっては、誠意をもって常識を働かしてゆく。かつ、人類共通の人情を

大事にする。そして、結果よりも過程を大事にする。

青年団講習所では、人びとの対話と協同を通じて、公共ということ体を得るように働きかけた。青年団講習所開設当時の日本では、公とは、明らかに天皇制国家のことであった訳であり、その体制下⁽²¹⁾にあって、下村たちは、publicとしての公を、人びとの協同の中に実現しようとしていたものと考えられる。

大戦後も、心情的には公と天皇制とを融合して考える人びとが多数暮らしている地域社会にあって、大戦後の公民館活動にあっては、『杜の協同生活記』の精神は未だ終わっていない、と言うよりも、むしろこれから積極的に取り組むべき課題を提起していると感じられた。

※このような、公=publicに関する認識もまた公民館主事の専門的教養と言えるのではないかと考えたのである。

(3) 所長、別れの言葉の意味するもの（『杜の協同生活記』162～163頁）

青年団講習所の終了式（修了式ではない）のときに、所長が講習生に語る言葉が記録されている。所長の最後の言葉について、考える。

「ここは諸君の協同生活のために、準備された場所である。それだけに諸君は大した骨折りなしに、ほぼ理想に近い小社会を建設することが出来た。しかし、諸君を本当に錬磨してくれる道場は実社会、即ち諸君の郷土である。そこでは、諸君の誠意や努力をあざ笑う無数の障^{しょうがい}碍が現われるであろう。実社会は決してこの杜のように甘いものではない。私は今、諸君を予備の道場から真実の道場^{しんじつ}に送るにあたって、多少の不安を感じざるを得ない。だが、諸君はすでにそれに必要な原則だけは把握している。そしてその原則のみが真実の道場における通行券である。……」

下村所長が講習生を送り出すときの最後の言葉は、何やら、学校の教師が卒業生に言うような雰囲気を感じられ、学校教育臭さを否めない。しかし、一定の教育活動（協同生活訓練）が行なわれ、何らかのものを体得した講習生が実社会にて活動しようとするとき、下村所長の言うことは、主催者の基本的姿勢として然るべきことであったと思われる。

これを公民館の場合に引きつけて考えてみる。この言葉に触発されて、次のように考えた。それは、公民館職員が住民や学習者にむかって言うことではなく、そのような姿勢（そのような心が伴う言動）を、職員と住民とが共有することである、と思われた。また、この別離の言葉は、公民館主事が地域社会で住民の活動支援をするときの基本姿勢として位置づけるところに意味がある、と考えたのである。

そして、所長の最後の言葉は、IVの(1)で紹介した下村の社会観・社会生活訓練観^{ついで}と対になっているものと理解される。

※所長のいう通行券に、地域形成にかかわる者（公民館主事）の専門性の意味が込められていると考えた。

むすび（思考の整理）

- ① 下村所長と五百蔵助手のめざしていたものは何であったかと考えたとき、次の三点であると思いついた。（Ⅳ(2)の末尾に述べたこと（思いついたこと）を再掲する。）
- ① 提案と対話を通じて、人びとが自ら日常の暮らしを改善するための手助け（helping）をする。
 - ② これを行なうに当たっては、誠意をもって常識を働かしてゆく。かつ、人類共通の人情（人に自然にそなわっている人間らしい気持。特に、情愛や思いやり。）を大事にする。結果よりも過程を大事にする。
 - ③ 人びとの対話と協同を通じて、人びとの共同・協同としての公共（publicとしての公）ということ体を得するよう働きかける。
- ② 公民館主事の専門性はどのようなものかといわれれば、わたしは、次の数点をあげたい。
- ① 集団運営（集団自治）に関すること、② 成人や学校外青少年の学習内容・方法編成に関すること、③ 地域の問題を課題化する営みに関すること、④ 住民本位の施設運営に関すること。
- そして、これらに加えるに、⑤ 地域社会の人びとが常識とし、価値をおいていることを尊重しつつ、それを対話を通じて相対化する知見（対話を通じて、人びとが自己を新たに見つめるように促してゆく営為、それを支える知見）である。このこと（⑤）を、わたしは『杜の協同生活記』から学んだと実感している。
- ③ わたしは、高崎市倉賀野公民館に勤務しているとき、社会教育主事講習にて『杜の協同生活記』に出会い、それをしばしば読むようになった。その後、高崎市中央公民館に異動してからは、公民館職員、社会教育行政職員、市民有志と共に、高崎社会教育研究会という会をつくり、下村湖人著『塾風教育と協同生活訓練』や『煙仲間』を輪読する機会を持った。⁽²²⁾
- 同じ著作でも、ひとりで読んでいたよりも、複数の人びとと共に読み語りあうことで、理解が、より立体的となり、より深まったように思われた。そのような経験をした。
- ④ 講習所のカギ言葉は、友愛、協同、自治、創造という点にあったわけだが、時代を超えた後世のわたしにとっては、それらの理念を公民館という場においてどのように具体化するかがということが課題となると考えた。
- あわせて下村・五百蔵と講習生との対話は大変魅力的に思われた。公民館職員の、住民とのかかわりにおいて対話が重要であると認識するに至った。その地域社会の価値観や常識を尊重しつつ、住民一人ひとりの生き方を尊重しつつ対話を重ね、人びとが自分で考えること、自律して生きること、地域のことは地域の人びとが自分のこと（当事者）として考え行動すること、その際、人びとの多様性を認め合うことを大事にする。そういう営為を展開するところ、支援するところに、公民館主事の専門性があると考え、それらを日々の実践の糧とし

てきた経験がある。

（付記）

筆者は、昭和47年（1972）3月、立正大学文学部史学科を卒業し、群馬県高崎市の公立公民館、同市教育委員会事務局の青少年課、社会教育課等に勤務した。

下村湖人の『杜の協同生活記』を改めて考えるにあたり、上原直人氏（名古屋工業大学）の論考「下村湖人の教育思想と地域青年教育の実践」・「戦時下における田澤義鋪の教育思想と実践」・「戦時下から戦後改革期における下村湖人の教育思想と実践」・「青年団講習所の実像」、そして『近代日本公民教育思想と社会教育』（大学教育出版、2017年9月）に大いに学ばせていただいた。

この報告書の英文標題は、手打明敏氏（東京福祉大学教授）に校閲していただいた。

註

- （1）寺中作雄著「公民教育の振興と公民館の構想」教育雑誌『大日本教育』（昭和21年 新年号）所収。
- （2）『平成30年度社会教育統計（社会教育調査報告書）』（文部科学省総合教育政策局、令和2年3月公表）には、このことに関する統計数値は見当たらない。
- （3）『月刊社会教育』誌、1964（昭和39）年1月号から6月号に連載された群馬県佐波郡島村における実践記録。筆者の藤田秀雄社会教育主事は、後に、立正大学教授として多くの社会教育職員を育てられた。
- （4）昭和15（1940）年7月に東京の三友社から刊行。
- （5）昭和5（1930）年5月（朝日新聞社）刊行。
- （6）昭和52（1977）年9月刊行。次の構成になっている。全351頁。
第1部 公民館主事としての心構えを持とう（全5章）、第2部 公民館主事としての職務をつかもう（全14章）、第3部 公民館主事としての職務を深めよう（全11章）、第4部 社会教育職員として成長しよう（全3章）、資料 群馬県公民館連合会のあゆみ・参考文献・索引
- （7）講習所入所者に、喫煙上の注意が行なわれていること（『杜の協同生活記』87頁）、また初日の自由時間に講習生同士が相互に名刺交換をしていることなどからも、講習生が頑是^{がんぜん}無^ない未成年者ではなく、成人であることが容易に推測される（『杜の協同生活記』92頁）。
- （8）『下村湖人全集』第6巻（国土社）所収『塾風教育と協同生活訓練』第2部の当該箇所を読んだ。
- （9）『下村湖人全集』第6巻（国土社）所収『塾風教育と協同生活訓練』第2部所収の『杜の協同生活記』83頁。
- （10）『杜の協同生活記』76頁。
- （11）『次郎物語』第5部は、国土社版『下村湖人全集』第3巻に所収。また、新潮文庫にも収められていて、上・中・下の三巻中、下巻が第5部である。同物語は岩波文庫にも収められている。
- （12）『杜の協同生活記』76頁。

講習生の対象を基本的に中等学校卒業以上とするという条件は、第一回講習から行われていた。

そのことは、『田沢義鋪選集』の「浴恩館における指導者養成の使命と日課」（548頁）に「各府県の選抜を受けて派遣せられた所生は、……いずれも20歳から30歳に至る少壮気鋭の快漢で、9割までは、中等学校卒業以上の経歴を有している。」と述べられていることから分かる。これは、旧制の中等学校のことである。

また、第一回講習には、官立盛岡高等農林学校（現、岩手大学農学部）の宮沢賢治の後輩で、山形県最上地方で農業を基本にして、公民館の前身の一つともいえるべき鳥越隣保館を拠点として地域づくりに取り組んだ松田甚次郎も参加していた。（松田甚次郎著『土に叫ぶ』第3章、羽田書店、昭和13年。安藤玉治郎著『賢治精神の実践——松田甚次郎の共働村塾』85頁・97頁、農山漁村文化協会、平成4年7月。）

下村湖人は次のようにも述べている。「私が実際に主宰した塾堂生活には、かなり多くの教育者が参加した。中には学士の肩書をもっているものも相当にあった。」と。昭和15年発行『塾風教育と協同生活訓練』第1部 第3章 第3節（国土社版『下村湖人全集』第6巻、41～42頁）。ここにいう塾堂生活とは、青年団講習所における生活のことである。

- (13) 『小金井市誌編纂資料』第30編「旧浴恩館（青年団講習所）にかかる調査研究報告書」9頁、（東京都、小金井市教育委員会・同市誌編さん委員会、平成4年3月）。
- (14) 『浴恩館と青年団——大いなる道を求めて——』小金井市文化財センター開館10周年企画展資料22頁。（東京都、小金井市教育委員会、平成15年11月）。
- (15) 『杜の協同生活記』76頁。『小金井市誌編纂資料』第30編「旧浴恩館（青年団講習所）にかかる調査研究報告書」10頁。（東京都、小金井市教育委員会・同市誌編さん委員会、平成4年3月）。
- (16) 永杉喜輔著『下村湖人伝』163頁（国土社）。
- (17) 下村湖人著『この人を見よ』『下村湖人全集』第9巻（国土社）383頁。同様の指摘は、永杉喜輔も行なっている。永杉喜輔著『下村湖人伝』163頁（国土社）。
- (18) わたしの経験では、わたしが公民館職員になった当時、その公民館に赴任すると、まず地域の有力者の所にあいさつ回りをするという慣例があり、その有力者の中に地域の社会教育指導者といわれる人たちもふくまれていた。
- (19) 月曜日から土曜日までの午前9時から12時まで講義がおこなわれている。講義の題目は次のようであった。国体及び国民精神、人生論、社会論、青年心理、青年団論、壮年団論、政治教育、国防、外交、経済、農村問題、都市問題、農家経営、郷土研究、社会事業、宗教、文芸など。このうち、下村が受け持ったのは国体及び国民精神、人生論、青年団論などであったという。（『杜の協同生活記』125頁）

また、月・火・木・金・土曜日の午後1時から5時までは、屋外作業、工作、体操、運動競技、音楽、研究会、読書会などがおこなわれた。（『杜の協同生活記』84頁）

- (20) 下村湖人は、昭和15年（1940）発行の下村湖人著『塾風教育と協同生活訓練』はしがきに、「本書は、人間性を知らない、従って真の日本精神を知らない、……一部の日本主義的教育者に対する、ささやかな抗議である」と言っている。そして、その具体的な批判を、同書第1部 第2章 第3節・第4節に展開している。（国土社版『下村湖人全集』第6巻 24～32頁）。

また、下村は、大戦後、『次郎物語』第5部を著した。下村が青年団講習所の活動を小説にしたものであるが、同第5部では、所長と講習生の質問応答（対話）が詳細かつ臨場感をもって再現されている。そして、著者は、この小説の最後部にこのように記述している。この物語は「満州事変後急速に高まりつつあったファシズムの風潮に対する、一小私塾のささやかな教育的抵抗

の記録であり、その精神の解明である、と言ったほうが適当であるかもしれない。」と。（新潮文庫『次郎物語』下巻338頁）

(21) 哲学者の中村元は、その著書において、わが国の公（おおやけ）について次のように述べている。「古語において、オオヤケ（公）というのは、もとは大家（オオヤケ）の義であり、それは皇室のことを意味していた。これに対して一般臣民は小家（コヤケ）と呼ばれる。ここでは皇室が一般日本人の本家、宗家とみなされているのである。したがってもとは日本には public、öffentlich という観念がなかった。日本人においては公共性とは皇室に対する関係にほかならなかったのである。」（『日本人の思惟方法』252頁、春秋社）と。

(22) この研究会には、群馬県渋川市在住の、駒澤大学 村山輝吉教授（当時）と一緒に輪読に加わってくださり、随所で示唆をいただいたことは貴重な学びとなった。

また、村山輝吉著「下村湖人研究——煙仲間について（Ⅰ）」（駒澤大学教育学研究論集第1号、1977年・昭和52年）・「同（Ⅱ）」（同大学同論集第2号、1978年・昭和53年）、「下村湖人」（雑誌『社会教育』1980年・昭和55年7月号、全日本社会教育連合会）等に学ぶことができた。なお、「下村湖人」は後に『社会教育論者の群像』に所収（全日本社会教育連合会編、発行。1983年・昭和58年5月）。

このような学び合いをしているとき、久田邦明著「下村湖人と煙仲間の思想」という論説に出会った。これによって、鶴見俊輔の煙仲間観や、下村が「集団をブラック・ボックスとしないで、正面から検討の対象に据えた」ことなどの意義を学んだ。久田邦明著『教える思想』312～328頁。（平成元年（1989）12月、現代書館）。

柳沢昌一著「総力戦体制の時代と自己教育論」にて、新進研究者の下村湖人批判を読んだのもこの時期であった。社会教育基礎理論研究会編著『叢書 生涯学習Ⅰ（自己教育の思想史）』58～69頁。（昭和62年（1987）9月、雄松堂出版）。